

# どさんこ・子育て

## 特典制度 のご案内

子育て家庭に、市町村から特典カードを配付し、協賛店舗でカードを提示することで、協賛店舗から様々なサービスが受けられる、社会全体で子育てを応援する取組です。

### イメージ図



### よくある質問 Q & A

**Q**：どさんこ・子育て特典カードは、どこで配付しているの？

**A**：お住まいの市町村の窓口（母子保健や子育て支援担当）で、配付・再発行をしています。お子さんがいることを証明できるもの（保険証、母子手帳）をお持ちください。  
・カードを受け取ったら、裏面に必要事項をご記入ください。



**Q**：どんなサービスが受けられるの？

**A**：協賛店舗や特典サービスの情報は、「HAGUKUMU」（詳細裏面）で紹介しています。（例：料金からの割引やポイント付与、お子さんへのサービスなど）  
・ご利用前にカードを提示し、サービス利用をお申し出ください。  
・協賛店舗には、ステッカーや卓上のぼりが掲示されています。（一部掲示のない店舗もあります。）  
・特典サービスの詳細については、各店舗にお問い合わせください。



スマートフォンはこちらから！

**Q**：保護者だけでは利用はできないの？

**A**：地域全体で親子での外出を応援しようと始まった取組で、原則、お子さんと同伴でご利用いただいています。  
・お子さんを連れていない場合、協賛店舗によっては、カードとともに、お子さんがいることを証明するもの（保険証・母子手帳）を提示することで、利用できる場合があります。  
・本制度は協賛店舗のご協力により運営されていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

**北海道からのお願い** カードを他人に譲ったり、貸したりすることは決してしないでください。ルールを守って楽しく利用しましょう。

### 全国共通展開 について

平成28年4月から「子育て支援パスポート事業」全国共通展開への参加に伴い、道外でもサービスをご利用いただけます。道外で利用される際は、各自治体のホームページで全国協賛店舗（全国共通ロゴマークのあるお店）を検索の上、どさんこ・子育て特典カードを提示し、ご利用ください。

※自治体及び店舗によって対象範囲が異なりますので、各自治体のホームページでご確認ください。



このマークが目印！

問い合わせ

北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-204-5235 FAX：011-232-4240

E-mail：hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp